

令和6年度
アイگران保育園久我山

〈重要事項説明書〉



株式会社 アイگران

アイگران保育園久我山

TEL03-5941-8784

FAX03-5941-8785

〒168-0082

東京都杉並区久我山5丁目28番13号

1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本社：広島県広島市西区庚午中 1-7-24 東京本部：東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関西支店：大阪市淀川区西宮原 1-5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 中部支店：名古屋市中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階 九州支店：福岡市博多区博多駅東 1-14-20 IT ビルⅡ 4 階 東北支店：宮城県仙台市宮城野区榴岡 4-12-12 L.Biz 仙台 6 階
法人電話番号	本社代表：082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日(創業昭和 41 年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	アイگران保育園久我山
所在地	東京都杉並区久我山 5 丁目 28 番 13 号
電話番号	TEL 03-5941-8784 FAX 03-5941-8785
管理者名	園長 岩本 曜
開設年月日	2016 年 4 月 1 日
利用定員(年齢別)	0 歳児：12 名、1 歳児：15 名、2 歳児：15 名 3 歳児：18 名、4 歳児：20 名、5 歳児：20 名
取扱う保育事業	延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可年月日	2016 年 4 月 1 日
事業所番号	1311551001050

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分
を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、
保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをす
ることが弊社の使命であると考えております。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子を見ていただけます。



◀ 年間行事予定 ▶

月	行事	主な内容
4月	入園進級式／保護者会 端午の節句	年度始めに、入園・進級のお祝いをする こいのぼりづくり等をして、子どもの日の伝承行事を楽しむ
5月	クッキング（さつま芋苗植え） クラス懇親会	園庭の畑にさつま芋の苗を植える お子さまの日頃の様子をお伝えします
6月	運動会 引き取り訓練	園庭で運動遊びを楽しむ 震度6の地震を想定して、お子さまの引き取り訓練を行う
7月	水遊び 七夕	水を使った遊びを楽しむ 笹飾りをして、七夕の伝承行事を楽しむ
8月	クラス懇親会 運営委員会	お子さまの日頃の様子をお伝えします 運営委員（各クラス代表者）の方と園運営について話し合う
11月	クラス懇親会 七五三	クラスの取り組みや、お子さまの様子をお話しします 七五三のお祝いをします
12月	クリスマス生活発表会 保育納め	遊戯や出し物を通して子どもたちの成長の様子を見ていただく 年末年始の過ごし方のお話をします
1月	お正月遊び 引き取り訓練	こま、たこ、カルタなど伝承あそびを楽しむ 震度6の地震を想定して、お子さまの引き取り訓練を行う
2月	節分 クラス懇親会	豆まきなどをして、節分の意味を知る クラスの取り組みや、お子さまの様子をお話しします
3月	ひな祭り 卒園式	ひな祭りの意味を知り、伝承行事を楽しむ 年長児の卒園をお祝いする

※その他、毎月の行事として集会（あいタイム）、身体測定、消防訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練・防犯訓練）クッキング（食育）を実施します。3、4、5歳児 チャイルドステップ/4、5歳児 ハッチリンクジュニア(オンライン英会話) 月に一度、地域交流会・園庭解放を行っています。

※内科健診は、0歳児は月2回、1～5歳児は年2回を実施します。

※保育参加を希望される方は、月に一度行えます。日程調整等行いますので、担任にお声がけください。

※個人面談は通年希望制で行います。

B リトミックを本格的に導入しています！（毎週）



あい保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けっして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

C 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

あい保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

あい保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。あい保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。

●水素水の使用

当園で使用する飲食に関わる水は水素水を使用しています。
水素水には水素が多く含まれており、その水素は身体を酸化させる原因となる活性酸素を減少させる働きがあります。従って、活性酸素が原因で起こる様々な病気や病状に効果があると言われています。
また浸透率がとても高いので野菜の残留農薬の除去や、飲料用としても吸収されやすいので水分補給に適しています。



D パパイヤ式キッズダンスを行っています！

セイハダンスアカデミーとパパイヤ鈴木が「だれでもカンタンに楽しく踊れるようになること」を目的に共同開発した「パパイヤ式キッズダンスアカデミー」。カラダが自然と覚えてしまう楽しいカリキュラムのなかで、子どもたちの持つ想像力と表現力を磨くことができます。

E ハッチリンクジュニア（オンライン英会話）を行っています！

ネイティブな講師によるオンラインでの「英会話レッスン」です。インターネットを通じてアルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなどコミュニケーションをとりながら対面で楽しく学習します。幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスであり本格的な英語が学べます。4、5歳児毎週実施。

F 就学に向けてチャイルドステップを行っています！

チャイルドステップを導入しています。椅子に座り講師の先生を交え、遊びながら学習をします。月に一度、幼児クラス（3,4,5歳児）対象で各クラスにあった内容で子どもたちの「なぜ？どうして？」をじっくりと考え、言葉で表現します。このカリキュラムは就学に向けての「10の姿」をもとに計画され行います。

G 子どもたちの見守りや、地域の清掃を行っています！

あい保育園久我山防犯パトロール隊/クリーン大作戦

職員や保護者の方方でパトロール隊を結成し、園門扉での子どもたちの見守りを行っています。その他にも園周辺の防犯パトロールとしてお散歩コースの見回りや、朝の清掃活動もを行っています。

H 地域交流会を行っています！

地域に根ざした保育園を目指し、地域交流として月に一回園庭解放や親子ふれあいスペースをひらいています。在園児はもちろん、地域の親子の方々にもきていただき、保育園に親しみを持ってもらえる様、発達・発育相談や触れ合い遊び、食事のお悩み相談など様々な出し物やイベントを計画しています。

4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体 1232.75 m ² 、園庭 348.45 m ² r f
建物	構造 ◇◇◇◇2階建、延床面積 725.80 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室、面積 111.10 m ² 保育室・遊戯室 4室、面積 157.13 m ² 調理室 1室、面積 27.69 m ² 調乳室 1室、面積 3.38 m ² 幼児用トイレ 3室、面積 55.2 m ² 事務室 1室、面積 17.87 m ² 医務コーナー 面積 2.91 m ²
設備の種類	冷暖房

5. 職員体制（2024年4月1日現在）

施設長	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	19人（常勤16人 / 非常勤3人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
保育補助者	1人 職務内容：保育士の職務内容を補助する。
看護師	1人（常勤1人） 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。
栄養士	3人 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。
調理員	0人（常勤0人 / 非常勤0名） 職務内容：栄養士の指導に基づき給食調理等の業務を行う。
事務員	0人（常勤0人 / 非常勤0人） 職務内容：保育園の運営に関わる事務等の業務を行う。

6. 提供する保育の内容

6-1 保育園での生活

「保育園」の一日<例>


ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

時間	子どもの活動	
7:30	・順次登園 ・検温	・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します
8:30	・おむつ交換	
8:50	・片付け	
9:00	・おやつ ・朝の会、 ・おむつ交換	・おやつをいただきます。 ・クラスにて朝の会を行います。
10:00	・室内遊び ・戸外遊び ・おむつ交換	・室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。
10:30	・手洗い ・離乳食、昼食 ・おむつ交換	・月齢に合わせて順次 ・月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
12:00	・午睡	・音楽を聴いたり、抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:45	・目覚め ・おむつ交換 ・手洗い	
15:00	・おやつ	・手作りおやつをいただきます。
16:00	・室内遊び ・おむつ交換 ・お帰りの会	・落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。 ・お帰りの会に参加します。
17:00	・順次降園	・保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
18:30	・間食(補食)	・延長保育

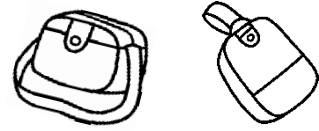


0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温 ・室内遊び/朝活 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8:00	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け ・排泄 	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会 ・手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のうたや季節のうたを歌い、みんなで朝の会をします。 ・必要に応じて水分補給をします。
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 	
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩、戸外遊び 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろいろな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいてだけできる環境を整えます。
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	
11:45	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 歯磨き 排泄 着脱 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄味で野菜がたくさんのお給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・音楽を聴きながら入眠し、お昼寝をします。
14:45	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・着脱 ・手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 	
15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・お掃除タイム 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなでクラスの掃除を行います。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰りの会 ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。 ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	
18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・間食（補食） 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育

○持ち物について



毎日持ってきていただくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	園から配付
2. ウェットティッシュ	○	○	○	○	○	○	食事の際に手や口を拭きます
3. 食事用エプロン	○	○	○				袖あり、袖なしどちらでもよいです
4. ビニール袋	○	○	○	○	○	○	毎日2枚 ※エプロンや汚れ物をいれます
5. うがいコップ				○	○	○	巾着袋に入れてください
6. 出席ノート				○	○	○	園から配布
7. ハンカチ				○	○	○	ポケットに入るもの
8. 上靴入れ				○	○	○	上靴が入る大きさの袋

保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○	必要に応じて			10枚~15枚程度
2. おしり拭き	○	○	○				1個
3. 哺乳ビン							必要に応じて
4. ポリ袋	○	○	○	○	○	○	縦 30×横 22 cm程度のポリ袋を1箱
5. 着替え	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
6. 下着	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
7. 掛け布団	○	○	○	○	○	○	バスタオルも可 週末に持ち帰ります。
8. 布団シーツ	○	○	○	○	○	○	四隅にゴムのある物 120 cm×70 cm 週末に持ち帰ります。
9. 帽子	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
10. 中履き	必要に応じて	○	○	○	○	○	マジックテープがついているなど履きやすい物

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。

◎持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。

又、季節に応じての衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にさせていただきよう願いたします。安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、またスカートは控えていただくよう願いたします。

園からお渡しするもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 帽子	○	○	○	○	○	○
2. 自由画帳		○	○	○	○	○
3. 出席ノート				○	○	○
4. 防災ずきん	○	○	○	○	○	○
5. クレヨン		○	○	○	○	○
6. のり			○	○	○	○
7. はさみ			○	○	○	○
8. ねんど		○	○	○	○	○
9. ねんどケース		○	○	○	○	○
10. ねんど板		○	○	○	○	○
11. ねんどヘラ		○	○	○	○	○
12. お道具ケース			○	○	○	○
13. マーカー			○	○	○	○

※1～4については、保育園でご用意致します。

※5～13については、ご家庭でご準備頂いてもかまいません。

7. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

- 基本保育時間
標準時間児童 午前7時30分～午後6時30分
短時間保育児童 午前8時30分～午後4時30分
- 延長保育時間
標準時間児童 午後6時31分～午後7時30分
短時間保育児童 午前7時30分～午前8時30分
午後4時31分～午後6時30分
午後6時31分～午後7時30分



- ※ 延長保育は事前の申請が必要となります。
- ※ 急なご連絡の場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。
- ※ 月極の延長保育は勤務先での証明「保育園延長保育実施のお願い（事業主から）」が必要となります。

休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

- 月極保育料 お住まいの市町村の基準に従います。
※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

●延長料

◆月極料金

夕延長保育 午後6時31分～午後7時30分
月極 4,000円

◆スポット料金（日を単位として実施する延長保育） 1時間500円
閉園時間の午後7時30分を過ぎてのお迎えの場合 15分500円

※補食代は上記金額に含まれます。

※保育短時間認定者のスポット利用は朝・夕いずれも500円/回です。

支払方法

（1）月極保育料／延長料金 当社指定のキャッシュレス決済サービス：エンペイ

9. 保育施設の利用に当たっての留意事項

利用に当たっての注意事項

- ・登園は朝9時までをお願いいたします。ご連絡がない場合は園から電話をさせていただきます。
 - ・車での送迎は禁止しています。ご両親以外の祖父母、友人等にも決まりを周知徹底をお願いします。
- ※悪天候等でタクシーでの送迎をされる場合も近隣住民のご迷惑となりますのでご遠慮ください。
- やむを得ず車での送迎が必要な方は、必ず近くのコインパーキングに停めて登降園をお願いします。
- ・連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
 - ・保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』を発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
 - ・登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
 - ・保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願いいたします。
 - ・住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願いいたします。
 - ・保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願い致します。
 - ・保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願い致します。
 - ・誤飲防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等はご遠慮ください。

保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合	病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までには保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。
お迎えが遅れる場合 (午後6時30分に間に合わない時)	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。その際はご連絡をお願い致します。
毎朝の体温等の確認	毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙(登園許可意見書)の登所停止期間を経過してから登所してください。
発熱のある場合について	熱が38℃以上ある場合は、登所を控えてください。
投薬について	朝・夕2回にしてもらえるよう主治医とご相談してください。皮膚科の軟膏等も園ではお受けしかねます。お家で塗布をお願いします。
随時延長保育が必要な場合 (スポット)	補食の準備を確定する為、午後3時30分までにご連絡をお願いします。それ以降のご連絡では補食を用意できかねます。

●駐輪スペースについて

送迎時のみ使用することが出来ます。

●ベビーカー置き場について

スペースに限りがある為、使用希望の方はお申し出頂き、低年齢児より優先的に許可札をお渡し致します。

●園外での雑談等は近隣の住民の方々のご迷惑となりますので、ご遠慮ください。

園は以下の場合には保育の提供を終了するものとする。

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

10-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています。
インターホンで送迎カードを提示し、クラスとお名前を告げて下さい。
- ・消防計画を作成し、荻窪消防署久我山出張所へ 2016 年 3 月に届出しております。
(防火管理者名 岩本 曜)
- ・毎月 1 回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します
- ・防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します。

10-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
 - ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。
- ※園から受診する場合もございますので、保険証・医療証のコピーをお預かり致します。

嘱託医（内科）	医療機関の名称	富士見丘医院
	氏名	加茂隆医師
	所在地	東京都杉並区久我山 5 丁目 20 番 1 号
	電話	03-3332-2401

救急隊	管轄消防署名	荻窪消防署久我山出張所
	所在地	東京都杉並区久我山 2 丁目 11 番 17 号
	電話	03-3332-0119

警察署	管轄警察署名	高井戸警察署
	所在地	東京都杉並区宮前 1 丁目 16 番 1 号
	電話	03-3332-0110

10-3 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。

避難拠点／大規模水害時の避難所： 久我山小学校／高井戸小学校

状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。

その場合、園玄関に行先を掲示しますので速やかにお迎えをお願いします。

杉並区メール配信サービスでもお子さまの状況や避難場所をお伝えしますので登録の案内を配布後、必ず登録をお願いします。

※年に 2 回、震度 6 の大地震を想定しての引き取り訓練を実施しています。

その際、引き取りカードを使ってお子さまの引渡し方法を確認しますのでご家族、祖父母の方など周知徹底をお願い致します。

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

12. その他、保育施設の運営に関する重要事項

12-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 緊急時連絡票 | (6) 送迎カード |
| (2) 児童調書 | (7) 重要事項説明書についての同意書 |
| (3) 健康診断票 | (8) 引渡しカード |
| (4) 食事調査書 | |
| (5) ご利用内容調書 | |

12-2 保育園をお休みするとき

病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願い致します。

保育園に職員がいない場合は、留守番電話に用件を入れていただくようお願い致します。

12-3 登園をひかえていただくとき

- 次の場合は原則としてお預かり出来ません。

発熱

- 朝から 38℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食水分が摂れていない、などの全身状態が不良である場合
- 解熱剤を使用している場合

咳

- 夜間、しばしば咳のために起きる、呼吸困難である、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合

発疹

- 発熱とともに発疹がある場合
- 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合
- かゆみが強く、手で患部を掻いてしまう場合

嘔吐・下痢

- 24 時間以内に 2 回以上（複数回）の嘔吐、下痢がある場合
- 食事や水分を摂るとその刺激で嘔吐、下痢をしてしまう場合

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

※嘔吐・下痢により汚染された衣類、リネン類は感染症の拡大防止の為保育園で洗うことが出来かねます。ビニール袋に密閉してご家庭に返却させていただきます。

（厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインより）

- ・受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。
 - ・予防接種後当日の登園は、避けていただくようお願いいたします。
また、予防接種をうけた次の日の登園時は保育士に必ずお伝えください。
 - ・感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可をもらった後、登園させていただきますようお願い致します。
- ※「登園許可意見書」の用紙は園にてご用意しておりますので事前にお申し付け下さい。
※インフルエンザに罹った場合はインフルエンザ専用の「登園届」を使用します。
医師に書いてもらう書類ではなく保護者様が記入する届です。捺印も忘れずに押印してください。

☆感染症の出席停止基準(保育園児)

病名	登園停止期間
登園届が必要な病気	
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
登園許可意見書が必要な病気	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか(麻疹)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
結核	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性水膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
感染性胃腸炎	嘔吐下痢症状軽快し、全身症状改善されるまで
登園許可意見書のその他の欄に記入する	<p>※次の疾病については、保育園での集団生活に適應できる状態に回復したと医師が判断し、保護者が記入した登園許可意見書の提出があれば登園が可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパンギーナ ・突発性発疹 ・手足口病 ・りんご病(伝染性紅斑) ・水いぼ ・とびひ ・ヘルペス性菌肉口内炎(単純ヘルペス感染症) ・肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など)
※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。	

12-4 薬の取り扱い

原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。ただし、①～③の場合に限り、薬投薬依頼書に基づいてお薬をお預かりさせていただきます。市販のお薬や医師の処方があっても風邪、中耳炎等の急性疾患のお薬は対象となりませんのでご了承ください。

- ① 熱性痙攣、てんかんなどの抗けいれん剤
- ② 慢性疾患(心臓病など)の治療薬
- ③ アトピー性皮膚炎、湿疹などの軟膏

12-5 保育園での健康管理

1 健康診断 嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

- | | | | |
|--------------|-----|-------------|-----|
| ① 0歳児定期健診 | 月2回 | ② 1～5歳児定期健診 | 年2回 |
| ③ 0～5歳児歯科健診 | 年1回 | ④ 3～5歳児眼科健診 | 年1回 |
| ⑤ 3～5歳児耳鼻科健診 | 年1回 | | |

2 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

※毎月の身体測定、内科健診（0歳は月2回、1～5歳は年2回）があります。異常があった場合には、速やかな受診をお願い致します。

12-6 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 （例）卵・牛乳・そばなど

アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

その際、生活管理指導表をかかりつけ医に記入して頂き提出をお願いします。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

12-7 個人情報保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

12-8 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

12-9 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 あい保育園久我山 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 主任 田中普 ・相談苦情対応解決責任者 園長 岩本曜
- ・第三者委員 矢吹委子：住所 杉並区久我山5-8-35 TEL 03-3331-1860
伊藤しのぶ：住所 杉並区西荻南2-6-8 TEL 03-3334-8200

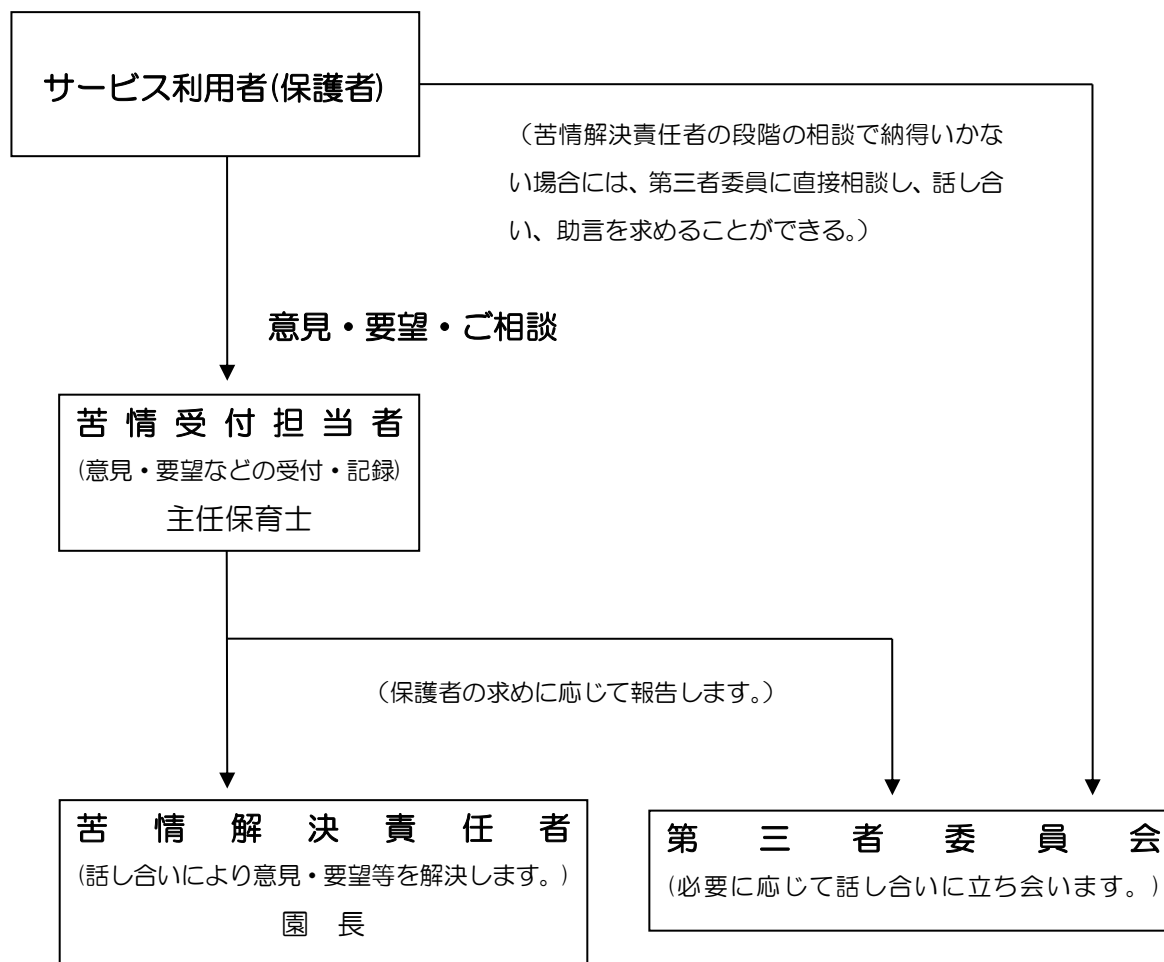
2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

○ 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります

- ・区市町村担当部課名 **杉並区保育課保育相談係**
- ・所在地 **東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号**
- ・TEL **03-5307-0657**

*苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。